



憲法は生きているか?

施行70年を迎え、憲法の現状を見つめ、憲法の意義を考える。

憲法施行70年を記念して、連続講座を企画しました。

今一度、憲法が私たちの生活にどのような役割を果たしているのか、考えたいと思います。

13条 25条

子どもの貧困 ~現状と解決策

入場無料. 予約不要

当然のことながら、子どもたちも人権の享有主体であり、憲法13条(幸福追求権)や、25条(生存権)などの権利を保障されている。しかしながら、わが国では、 貧困によって生活と発達の機会を脅かされている子供たちに、ようやく目が向き 始めた段階である。

貧困の世代間連鎖を断ち、子どもの貧困を解決するために有効な対策は何か、 私達市民には何ができるのか、明日のヒントを得るためのお話を伺う。

講師

阿部 彩さん (首都大学東京教授) 2018年1月25日(木) 子どもの貧困 一日本の不公平考える (岩波新書) 著者

6時30分~

開場 6時10分

会場 神奈川県弁護士会館5階(定員100名) 横浜市中区日本大通9番地



次回のお知らせ

問合先 神奈川県弁護士会 TEL 045-211-7705 平日9:00~17:00

2018年3月27日(火) 原発被害 ふるさとを奪われて

13条

講師 伊藤 真 弁護士